

令和5年度

第2回草津市男女共同参画審議会 会議録（概要）

■日時：令和6年2月28日（水）10時00分～11時30分

■場所：キラリエ草津3階 303会議室

■出席委員

今里佳奈子委員（会長）、植村正雄委員（副会長）、朝比奈涼子委員、岩崎恵子委員、宇野彰一委員、奥村真美委員、窪田明裕委員、斎藤真緒委員、重原文江委員、玉置泰弘委員、中島吉浩委員、山本寛委員

■欠席委員：嶋田範子委員、中睦委員、松村裕美委員

■事務局：金森部長、松永所長、小西係長、寺岡主査

■傍聴者：0名

1. 開会

開会、会議の成立の報告、公開とすることの報告

【金森部長挨拶】

本日は草津市男女共同参画審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

男女共同参画センターにおきましては、女性向けサロンの開催や、12月の男性の育児参画をテーマとしたフォーラムにおいても、親子で楽しめる場を作り、コロナ禍で再認識したつながりを大切にしたい事業にも取り組んでいるところです。

また新年に発生した能登半島地震において、報道の情報では、避難生活等での女性の視点が不足していることによる問題が存在し、男女共同参画の重要性を改めて感じているところです。

このような浮き彫りとなった課題の解決も合わせ、今後も継続的に事業に取り組んでいきたいと考えております。

2. 議事

【会長】

それでは、議事に入りますので、本日も皆様活発な御意見をよろしく申し上げます。

では、早速ですが、議題1：第1回審議会の意見における今後の対応について、事務局か

ら説明をお願いします。

【事務局】

第1回審議会の意見における今後の対応について

資料1-1 第1回草津市男女共同参画審議会の意見を受けて今後の対応、

資料1-2 女性活躍推進法に基づく草津市特定事業主行動計画の進捗状況について、
を用いて説明。

【会長】

資料1-1 次回の計画の見直しは来年度ですか。

【事務局】

草津市特定事業主行動計画は令和7年度までの計画期間であり、事業主として職員課が見直しを行います。草津市男女共同参画推進計画の見直し時期とは年度が揃っていません。

【会長】

委員の皆様、御質問、御意見はございませんか。

なければ次にうつります。議題2：令和5年度男女共同参画センターの主な事業の報告について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

令和5年度 男女共同参画にかかる主な事業の報告について、

資料2 令和5年度 男女共同参画にかかる主な事業の報告を用いて説明。

【会長】

ありがとうございました。

輝☆業塾の卒塾生や本審議会の委員が講座の講師を務めるといった盛り上がりのある取り組み、また事業では親子で参加できるようにすることや、相談に繋がる取り組みの工夫をされていると思いました。

昨年度もご意見をたくさんいただきましたが、今回も皆様ご意見をお願いします。

【委員】

2点感じたことがあります。

1点目、2ページ「パパと一緒にベビーマッサージ講座」が早くに定員の枠が埋まったこと、8ページ「料理教室」について、ただ聞くだけでなく参加して何かをするプログラムが参加しやすい、父親は子どもと一緒に参加しやすい、また母親にとってはそのとき一人時

間を持つことが出来るので効果があると思います。

10ページ「あい・ふらっとサロン」では、目的は困っている女性と繋がることだが、入り口は一緒に何かをすることで接点を持ち、そこから窓口を知ってもらい、そしてその後の繋がりに繋げる、という形が成功しており、効果があると思います。

滋賀県社会福祉協議会のつながり事業の年度評価の分析をしているのですが、最初の参加しやすい敷居の低いプログラムが大事であること、広報も大事だが口コミも大事であり、利用した人が「良かった」と次の人を連れて来てくれることが見えています。参加しやすい、座って聞くだけでなく何かを一緒にすることが良いと確認しました。

2点目、草津市だけでなく全国的に指摘されていますが、4ページ「女性の総合相談窓口」の職員の配置が会計年度職員であることについて、女性の相談窓口ということで、雇用が女性であることが多いと思いますが、女性のキャリアと言う観点からみると、この雇用形態でよいのか、働く側のキャリアに繋がる雇用形態考えるべきだと思います。

11ページで「市女性職員向け研修」として女性のワークキャリア研修をしている一方、非正規職員として会計年度職員を雇用することは、男女共同参画の面からも考えていくべきと思っています。

【事務局】

「パパと一緒にベビーマッサージ講座」では、講師の方のアドバイスもあり、父親が参加しやすいよう、母親や兄弟含めた家族で参加出来るように工夫しました。昨年度「パパと子のコミュニケーション講座」を開催したのですが、その際は父親と子どもだけだったためか申込者数は定員いっぱいとはなりませんでした。

2点目について、先日滋賀県でありました困難女性支援担当者連絡会議においても、相談員が非正規職員であることが課題として挙がっておりました。本市では、相談員として会計年度任用職員を雇いながら、正規職員も相談のスキルアップに努め、相談員とともに相談事業に取り組んでいます。この問題については、市全体で考えていくべきことと思っております。

【委員】

1～2ページ人権・同和問題職員研修について、参加者151名ですが、職員全体からみて何%くらいでしょうか。

【事務局】

人権・同和問題職員研修は、4コース（それぞれ内容が異なる）開催し、職員はどれか1つを受講します。正規職員約800名、会計年度任用職員が同程度おりますが、業務の都合等で全員が参加できるわけではないので、パーセンテージとしては低いかと思いますが、出来る限り参加するように呼び掛けております。

【委員】

4 ページ「女性の総合相談件数」について、今年度はコロナ禍に比べて減ったとのことですが、数字を見て満足して欲しくありません。理由は、市の相談場所は、切羽詰まった人が来る場所というイメージを払拭したいからです。そのために相談件数を増やす取り組みをして欲しいです。

8 ページ「料理教室」について、以前は平日開催だったが今年度は土曜日に開催しており、変わったと感じました。認知度を上げるためには定期開催が大事だと思っており、そのような取り組みがあれば良いと思います。

9 ページ「つながりサポート事業」の生理用品の提供場所について、小学生、中学生、高校生は分からないと思うので、学校の保健室等に置く等の配慮があれば良いと思います。

【事務局】

女性の総合相談について、市等へ相談することは勇気が要ることだと思います。様々な方へ周知を行い、そこからまた総合相談窓口を紹介いただけるよう、周知を続けていきます。また、相談しやすい雰囲気作りをしていきたいと考えています。

男性の料理教室について、男女共同参画センターだけでは費用面でも定期開催が難しいのが現状です。男女共同参画センターがキラリエ草津に入っていることの利点を生かしながら、定期開催の機会を探っていきたくと考えています。

つながりサポート事業について、市内小・中学校については、草津市社会福祉協議会から各学校へ生理用品をお渡ししています。各学校で工夫いただき、保健室やトイレに設置いただいています。高校については、滋賀県が同じような事業を実施しているため、そちらで対応いただいていると思います。

【委員】

男性の料理教室は、くさつ男女共同参画市民会議い〜ぶんと協働で実施しており、男性が講師を務めており、それも好評につながっていると思います。父子料理教室は父子で協力してやっており、定期開催出来たら良いと考えています。

6 ページ「デジタル人材育成コース」は、中島委員の協力を得ながら、今年初の取り組みでした。実施した感想としては、受講者の能力に個人差があり、専門の方が携わって実施いただく方が良いと思いました。

【事務局】

回数にも限りがあることから、本人のスキルアップまでは難しく、デジタルについてポイントを押さえて基礎を身に付け、就労や起業、地域活動に役立てるための内容でした。

【会長】

講座は、1回ずつ完結するものでしたか。

【事務局】

受講者10名の連続講座で行いました。

【委員】

今回少し関わったのですが、受講者のレベルが異なるため、例えばITパスポート取得を目指すのなら受講者のレベルを揃えたり、更にオンライン等の講座を使う必要があります。

女性の文系大学生の方が、ITパスポート等取得に3～4か月かかったと聞きました。短期の講座では難しいが、ITパスポート等を持っていると就職に有利かと思います。短期的に見るのではなく、草津市においてこういった形が女性活躍に繋がるのか、探っていく必要があると思います。

【会長】

今年初めての事業で、ターゲットやレベルをどうするか難しいところが色々あったと思います。今後は目標を絞って効果的に出来ると良いと思います。

【委員】

デジタル人材、DX人材を求めているものの、世の中はそれほど進んでいないと思います。特に理系に女性が少なく、女性が活躍していく必要があると思いますが、デジタルには興味を持ちたくないという風潮があり、小中学校も含め啓蒙活動から進めていく必要があります。ぜひ、女性活躍の中でも、デジタルに興味を持つような仕掛けも含めて考えて欲しいと思います。

【事務局】

先日、くさつ男女共同参画市民会議い〜ぶんと先進地視察として豊岡市に伺いました。豊岡市は、半年程かけてデジタル人材育成に取り組んでいきます。

先進地を参考にしながら、皆様のご意見をいただきながら、草津市で出来ることを検討していきたいと思います。

【委員】

豊岡市は人口が減っており、また若い女性が出て行って帰ってこないのが真剣ですが、草津市は人口が増えており、のんびりしています。

草津市で20年かけて取り組んだものを豊岡市は5～6年でやっており、スピード感が異なります。やる気と予算の取り方が大事です。いずれ草津市も人口が減ってくるので、ス

ピード感を持って取り組んでほしいと思いました。

【委員】

デジタル人材育成コースはマンツーマン方式ですか。

【委員】

受講者10名です。

【委員】

zoom視聴の場を設けたら受講者数を増やせるし、認知度が上がると思います。また、受講に躊躇する人も、どのような内容の講座かをzoomで知れると良いのではないかと思います。

【事務局】

今年度はパソコンを使わず、講義形式で宿題も出しながら行いました。おっしゃるとおり、どのような講座か宣伝していくことも必要かと思います。

【委員】

小さい頃から子ども達が理系の思考に慣れるために、プログラミング教室等を親子向けにやると面白いのではないかと思います。

7ページオープンセミナーは、どのような方が参加されましたか。

【事務局】

輝☆業塾の受講生や地域で活動している方が参加されました。

【会長】

皆様ご意見ありがとうございます。多くの方に参加していただき、多くの方に相談いただける体制にしていきたいと思います。

それでは、議題3：第4次草津市男女共同参画推進計画見直しにかかる市民意識調査について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

第4次草津市男女共同参画推進計画見直しにかかる市民意識調査について
資料3-1 第4次草津市男女共同参画推進計画見直しにかかる市民意識調査について、
資料3-2 男女共同参画についてのアンケートについて、
資料3-3 前回アンケート 【令和元年度】、

資料3-4 滋賀県アンケート【令和元年度】、
資料3-5 内閣府アンケート【令和4年度】、
資料3-6 内閣府アンケート【令和2年度】、
資料3-7 市人権センターアンケート（抜粋）【令和5年度】、
資料3-8 市企画調整課アンケート（抜粋）【令和5年度】、
を用いて説明。

【委員】

今回の調査対象は20歳以上としています。資料3-8の市民意識調査の対象は18歳以上ですが、何か考えがありますか。

【事務局】

資料3-8のまちづくりについての市民意識調査は、以前から18歳以上を対象としています。資料3-7の「人権・同和問題」に関する市民意識調査は令和5年10月頃を実施しましたが、18歳以上を対象としました。18歳とするかどうか、検討していきます。

【委員】

先日実施された「しが未来ワークショップ」に本校の中学生が参加しました。中学生以上の若者が多く参加しておりましたが、大崎麻子さんの豊岡メソッドについての講演を聞き、「日頃、学校教育の中で多様性を認め合うことについて学び、身に付けているつもりだったが、講演を聞いて、自分達もアンコンシャスバイアスに気付くことがあった。」といった意見がありました。今回の市民意識調査で若者の意識についても聞く機会があれば良いと思います。

【事務局】

令和5年12月に国がこども大綱を作り、子ども未来部において、草津市子ども計画の策定をする中で、子どもに意識調査をすると聞いております。その調査結果を、第4次草津市男女共同参画推進計画に反映させるかは分かりませんが、子どもに意見を聞く機会は、そちらで市として対応していきます。

【会長】

若者の意見を聞くという重要なご指摘だと思います。他にいかがでしょうか。

【委員】

資料3-3問18、19を問20に集約するということですが、問17「あなたは、次の相談窓口を知っていますか。」の中に男女共同参画センターを入れるのはどうでしょうか。

【委員】

資料3-3問18, 19は、まだ男女共同参画センターが出来ていないときの問いなので、男女共同参画センターが出来て何年目になるが、どういうものがあれば良いかと意見を聞くべきだと思います。

【会長】

男女共同参画センターをどういうものにしていくのかと審議会ですら毎年話しているの、いかがでしょうか。

【事務局】

どういった事業に力をいれていくべきか、という問いは継続していきたいです。

問17については、困難な問題を抱える女性に対する相談窓口の周知ということで考えているので、①女性の総合相談窓口の中に男女共同参画センターという意味も含めたこちらの案としたいと考えております。

【委員】

問17は、問16-1から繋がっているのですか。

【事務局】

おっしゃるとおりです。

【会長】

問18自体がなくなるのでしょうか。

【事務局】

問18、19は、男女共同参画センターを設置するにあたり、男女共同参画センターや相談窓口をどのように充実させていくかという問いとしていれています。それに似た形で、どういった事業をしていくべきかという問いは残したいと思っております。

【委員】

統計のこともあり、前回の結果と比較するという思いもあると思いますが、男女共同参画センターができ、センターの機能がどうなっているのかというようなものを付けていくべきだと思います。

また、ジェンダーの平等性についての問いが少ないと思います。草津市もジェンダー平等を推進していますので、草津市にジェンダー平等が根付いているのかいないのかという問いを加えても良い時期ではないでしょうか。

【事務局】

問1において、国や県の調査項目に合わせてジェンダー平等についての問いを入れています。これ以外に入れるということでしょうか。

【委員】

もう少し踏み込んで、草津市においてジェンダー平等を感じているかいないか、進んでいるかいないか、ジェンダーという言葉を出して聞いていくことが必要と思います。

【事務局】

国や県の調査項目では、社会全体でみて男女の地位が平等になっているかどうかの問いがあります。ジェンダー平等という言葉や問いについて検討します。

【会長】

ジェンダー平等、草津市、を強調して質問に入れるということですね。

【委員】

草津市において、ジェンダー平等がどうかということです。

【委員】

市としては、統計を取るため、前回と同じ質問項目にしていると思います。しかし、男女共同参画センターが拠点として出来たことで変わらないとダメです。センターも2年たち、草津市独自の問いを入れ、今後統計として取っていく項目としてはどうでしょうか。

【事務局】

検討させていただきます。

【委員】

質問が抽象的だと思いました。

例えば最近、参観日に父親が参加することは増えたが、まだ少ないです。「子どもの授業参観に出たことがあるか。出たことがない場合、それはなぜか。」と具体的な事例を入れ、その原因を追究することで、どうしていきべきか改善点に繋がり、理想とするワークライフバランスに繋がるような質問を入れたら、より具体的な例が分かるのではないかと思います。

【事務局】

子育てやワークライフバランスについての質問項目の工夫については検討させていただきます。

きます。

子ども未来部で、子ども子育て支援に関するニーズ調査を行います。育児休業の取りにくさ等、細かく設問を考えており、そちらの調査項目との兼ね合いをみながら、考えていきたいと思えます。

【委員】

問5「次の言葉について知っていますか。」について、よく知っている人はどこに○を付けたら良いのでしょうか。よく知っているがないので、そろそろ入れてはどうでしょうか。

【事務局】

ご指摘ありがとうございます。

【会長】

今回の調査では、新たに困難な問題を抱える女性への支援についての項目も加えるということですが、ご意見等いかがでしょうか。

【委員】

回答率を上げることが大事と思えます。

何分で回答できる設定ですか。

インターネット回答は、Google フォームのような形が多くの方が回答しやすいと思えますが、IDやパスワードを入れてアクセスするものでしょうか。

【事務局】

調査については、事業者へ委託するので、委託先のシステム等によります。

市で実施しました「人権・同和問題に関する意識調査」や「まちづくりについての市民意識調査」でもそうでしたが、紙とインターネットの回答の重複をなくすために、IDやパスワード等を入れて回答いただくこととなります。

また、「人権・同和問題に関する意識調査」の回答率は3割くらいでした、大体3割くらいが有効と言われているので、3割くらいの回答率を目指したと考えております。

アンケートの回答時間は出来るだけ短く、10分くらいまでとして設定したいと思えます。

【委員】

人は、メリットがないとアンケートの回答をしないと思えますが、工夫はありますか。

【事務局】

公平性のこともあり導入は難しいと考えています。

「人権・同和問題に関する意識調査」についても、インターネット回答も今回初めて取り入れたのですが、若い世代の回答が多くなり、高齢者の回答が減ったと聞いております。

【会長】

今回は、郵送とインターネット両方での回答が可能ですか。

【事務局】

そのとおりです。

【会長】

これまでの男女共同参画についてのアンケートの回答率は、他の調査に比べて低い等がありますか。

【事務局】

男女共同参画についての調査に関して特に下がっていることはありません。「人権・同和問題に関する意識調査」でもそうでしたが、少しずつ下がっているのが現状です。

男女共同参画についての前回の回答率は29.6%でした。まちづくりの市民意識調査は毎年行っており、上がり下がりはありませんが、大体30%前後です。

【会長】

ありがとうございました。その他ありますでしょうか。

先程説明がありましたように、令和6年4月から6月に、今いただいたご意見を参考に調査項目の整理・分析をされ、7月頃の審議会で調査項目案が示されます。よろしいでしょうか。予定していた議事は終わりました。本日は貴重なご意見ありがとうございました。事務局でいただいたご意見を検討いただきますようお願いいたします。それでは、本日の議題については以上でございますので、事務局にお返しします。

【事務局】

委員の皆様、本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

いただきました御意見については、どのように反映できるか検討してまいりたいと思います。